

津沼民自

コロナ禍で顕在化した子供の貧困や
児童虐待の実態に対する本市の認識は

久保田 吉光



問 コロナ禍で顕在化した子供の貧困の実態に対する認識と令和四年度に実施する生活実態調査の内容は。

答 市長／平成二十九年に市が実施した子育て世帯の生活実態調査において、子供の貧困世帯の割合を十パーセントと推計していたが、コロナ禍が長期化する現状では、さらに厳しくなっていると認識している。令和四年度に実施を予定している生活実態調査では、小学五年生と中学二年生の児童生徒及びその保護者に対してアンケート調査を行い、世帯の家計をはじめ、子供の生活環境や学習環境などの実態を把握するほか、子供の生活や教育、福祉に関わる各機関に対しヒアリングを行い、地域における支援活動の状況や子育て世帯のニーズなどを把握する。これにより、本市の貧困の実態を明らかにし、令和五年度に策定予定の第二期津沼市子どもの貧困対策推進計画に反映させ、総合的な施策を展開していく。

表情が見えづらいなど児童虐待の潜在化が危惧されている。そのため、令和四年度は、支援対象児童等見守り強化事業により、民間団体の活動を支援し、児童虐待の発生を未然に防止するための取組を強化するほか、本市が主宰する津沼市要保護児童対策地域協議会で児童相談所や医師会等と児童虐待ケースの情報共有を徹底し、適切な支援につなげていく。

問 令和四年度から新たに実施する英語のパフォーマンステストの内容は。

答 教育長／パフォーマンステストは、英語でのコミュニケーション能力の向上を目的に、市立中学校の全学年を対象に市教育委員会が監修した全市共通の問題を用い、A・L・Tと二対一のリスニング・スピーキングのテストをオンラインにより実施するものである。テストの実施結果は、全生徒にフィードバックし、振り返りや学習改善につなげるとともに、全ての学校の英語教員が共有し、市全体の授業改善につなげていく。また、言語に関する障がいを持つ生徒も安心してテストに臨めるように通級指導教室等と連携し、教員が、障がいや必要な配慮への理解を深め、A・L・Tと共通理解を図った上で、発音への配慮や筆談など、生徒の特性に応じたサポートを実施していく。

市民クラブ

市内企業における多様な働き方の推進に
向けた取組は

梶 泰久



問 雇用の拡大について、①市内企業における多様な働き方の推進に向けた取組は。②多様な人材が活躍できる環境づくりに向けた取組は。

答 市長／①企業において多様な働き方を推進することは、多様な人材の活用による人手不足の緩和だけではなく、コスト削減や生産性の向上にもつながるものと考えている。このことから、ダイバーシティ経営やテレワーク導入に係るセミナーを開催し、市内企業における個々の事情に応じた柔軟な働き方や能力に応じた活躍できる職場環境への取組を支援していく。②女性や高齢者、障がいのある人の整備を進めていくため、企業に対し、それぞれが持つスキルや経験を生かした人材活用の働きかけを行うとともに、企業と人材のマッチングを図る就職面接会を開催するなど、雇用機会の創出に努めていく。

問 保護者の働き方に対して入園の基準が幅広い認定こども園の設置状況と利用促進策は。

答 市長／認定こども園は、保護者の就業に関係なく、どのような家庭の子供でも入園することができ、また、子供たちの健やかな保育と就学前の発達や生活リズムを大切にしたい幼児教育を一体的に行うことができる施設で、現在、市内には十四か所設置されている。本市としても、共働き家庭を支援する認定こども園の情報を積極的に発信するとともに、保護者に対し利用を促していく。

問 保育所や幼稚園で、支援が必要な子供に対する本市の対応は。

答 市長／本市では、保育所等において支援が必要な子供への対応として、児童発達支援センターみゆきによる訪問支援を行っており、保育所等に臨床心理士や言語聴覚士を派遣し、児童の実態観察に基づき、保育所等での処遇方法や家庭対応などについて助言を行っている。今後、支援が必要とされる子供に対しては、個々の実情に十分に配慮し、きめ細やかな支援の充実を図っていく。



▲保育所と幼稚園の両方の良さを併せ持つ認定こども園